

令和 6 年 1 2 月 1 9 日

第 4 回 廿 日 市 市 議 会 追 加 議 案 説 明 書
(第 4 回 定 例 会)

廿 日 市 市

第4回廿日市市議会追加議案説明書目次

議案第95号	廿日市市教育委員会委員の任命の同意について	…………… 1
--------	-----------------------	---------

(議案第 9 5 号)

廿日市市教育委員会委員の任命の同意について

(人 事 課)

1 提案の要旨

- (1) 大島久典委員が、令和 6 年 9 月 3 日をもって辞職し、また、山川肖美委員は、令和 6 年 1 2 月 2 3 日をもって任期が満了するので、その後任委員を任命しようとするものである。

(2) 後任委員

山 川 肖 美 (再任)

古 谷 正 樹 (新任)

- (3) 現在の委員は、次のとおりである。

山 川 肖 美

松 本 良 子

岡 本 美紀子

石 角 剛

2 根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第 4 条

- ② 委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化（以下単に「教育」という。）に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。